



岩国まちなかパーキング

中心市街地共通駐車サービス券システム事業

加盟店募集!!

株式会社街づくり岩国では、消費者の利便性の向上と、中心商店街の活性化を図るために平成21年12月、共通駐車サービス券事業を開始致しました。

共通駐車サービス券システムとは、お客様が当システム加盟店（お店・事業所等）で、お買い物・飲食等をした際に、その金額に応じてもらう駐車サービス券を共通化し、その券を利用駐車場（当システム加盟駐車場）での駐車料金の支払いに充当するシステムです。

つきましては、下記によりこの共通駐車サービス券の加盟店を募集致します。本事業の主旨をご理解いただき、共通駐車サービス券取扱事業所として参加いただきますようご案内申し上げます。

1. 事業目的

岩国市中心商店街へ車・バスで来る来街者の利便性・サービスの向上を図り、来街者を増加させることによって、中心商店街の活性化を目的とする。

2. 事業主体

株式会社街づくり岩国

3. 事業開始日

平成21年12月

4. 共通駐車サービス券の種類

共通駐車サービス券は（100円分の）「100点券」とする。

5. 共通駐車サービス券の利用方法

お買い物・飲食等をした際に、駐車サービス券をお客様に対して進呈。

お買物をされたお客様等に対するの券のサービスは、個店の裁量とします。

6. 共通駐車サービス券の発行方法

株式会社街づくり岩国が共通駐車サービス券を作成・発行し、加盟店（組合等又は加盟店）に配布（1枚95円）する。加盟店が組合等に加入している場合は組合等に、そうでない場合は株式会社街づくり岩国が各々の加盟店に対し配布する。（1枚95円）

加盟駐車場の機器が、共通駐車サービス券に未対応の場合は人的、または交換所を設け対応する。

7. 共通駐車サービス券の徴収・支払い・加入料

株式会社街づくり岩国は、毎月所定の日（毎月末日締め、翌10日請求、翌20日払い）までに組合等から集金し、加盟駐車場に請求金額を支払う。（毎月末日締め、翌5日請求、25日払い）

加盟店は加入時に2,000円の加入料を支払う。

8. 共通駐車サービス券のPR

加盟店はステッカー（シール）を店頭及びレジに掲示する。

加盟駐車場はステッカー及び統一看板を掲示する。

各種マスコミやマップ、チラシ等で広くPRする。

9. 申込み（詳しくはお気軽にお問い合わせください。）

「加盟店申込書」をご提出ください。（持参またはFAXで受付いたします）

株式会社街づくり岩国（岩国商工会議所内）（TEL 21-4201・FAX 21-4646）

(株)街づくり岩国
共通駐車サービス券係 行
FAX 21 - 4646
(岩国商工会議所内)

平成 年 月 日

(株)街づくり岩国 御中

中心市街地共通駐車サービス券事業 加盟店申込書

(株)街づくり岩国が発行する「共通駐車サービス券」について、取扱事業所として申込みます。

事業所名	⑩
代表者名(担当者名)	
所在地	〒 -
電話番号	
FAX番号	
予定(見込み)枚数	毎月 枚 程度
所属組合等 (該当に○印)	本通り ・ 中通り ・ 中央通り ・ 未加入

※ご記入頂いた個人情報は本事業以外には使用致しません。